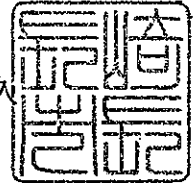


長崎市告示第 160 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により指定区域を指定するので、同法第15条の17第2項の規定より公示します。

平成26年3月19日

長崎市長 田上 富久



	指定区域の所在地	埋立地の区分
1	長崎市神浦向町1497-3	廃止の確認を受けて廃止された一般廃棄物の最終処分場に係る廃棄物埋立地
2	長崎市伊王島町1丁目字中の田3078、 甲3079、甲3082、甲3085、 3086、3087、甲3088、3089、 3092、3094、甲3096、 甲3097、3100、甲3101、 3102	廃止の確認を受けて廃止された一般廃棄物の最終処分場に係る廃棄物埋立地